

ファミリー・サポート・センター 会員募集

子供を預けたい方(依頼会員)と預かってくださる方(提供会員)を登録し、依頼に応じて提供会員を紹介しています。活動終了後、依頼会員から提供会員に謝礼と実費が支払われます。

- ▷活動内容 保育施設・習い事への送迎、提供会員宅での預かり
- 提供会員入会登録時講習会(予約制)
- ▷日時 5月16日(火)・6月15日(休)午前9時30分～午後0時30分
- ▷場所 生涯学習センター(車での来場不可)
- ※託児あり(要相談)

※依頼会員入会は下記二次元コードからも申請できます。

- ▷申込締切日 各開催日の3日前(土・日曜日・祝日を除く)
- ▷申込み・問合せ 台東区社会福祉協議会
- TEL (5828) 7548



養育費の受け取りを支援します

- 公正証書作成等手数料補助
- 継続的に養育費の受け取りができるよう、債務名義となる公正証書等の作成をした際に、その手数料等の補助をします。
- ▷対象経費 公正証書作成に要する公証人手数料等、家事調停・家事審判の申立てに要する印紙代等

- ▷補助上限額 3万円(1人1回限り)
- 「子供の養育プラン」作成支援
- 離婚後の子供の養育について考えるきっかけとするため、養育費や面会交流について父母間の取り決め内容を確認するシートの作成を、母子父子自立支援員が支援します。
- ◆以降、上記記事の共通項目◆
- ▷対象 母子家庭の母、父子家庭の父または離婚を考えている父母
- ※いずれも要事前相談。
- ▷問合せ 子育て・若者支援課(区役所6階6番) TEL (5246) 1232

幼児食へのステップアップ教室(予約制)

- ▷日時 5月30日(火)午後1時30分～2時30分
- ▷場所 台東保健所3階大会議室
- ▷対象 区内在住(令和4年1月～6月生まれの子供の保護者(第一子、初めて参加する方優先))
- ▷定員 20組(先着順)
- ▷内容 離乳食から幼児食へステップアップする頃のポイント、試食(保護者のみ)
- ▷申込開始日時 4月20日(休)午前9時
- ▷問合せ 台東保健所保健サービス課
- TEL (3847) 9440

子育て心理相談

- ▷日時 ①5月17日(水) ②23日(火) ①②午前9時30分～11時
- ▷対象 区内在住で就学前の子供を育てている方
- ▷場所・申込み・問合せ
- ①浅草保健相談センター
- TEL (3844) 8172
- ②台東保健所保健サービス課
- TEL (3847) 9497

にぎやか家庭応援プラン

- 第3子以降の子どもの出生時と、小・中学校の入学時に、祝品を贈呈します。
- ▷対象 区内在住で4月2日現在(出生祝

- は出生時)、子供と保護者が同一世帯の方
- ▷祝品 図書カード、こども商品券から選択(中学校入学祝は図書カード、クオカードから選択)
- ▷申込方法 出生祝は、児童手当・子供医療費助成の申請時に案内。小・中学校入学祝は対象児童のいる家庭へ案内・申請書を送付
- ▷問合せ 子育て・若者支援課(区役所6階6番) TEL (5246) 1232



保険・年金

国民健康保険加入者で他の健康保険へ加入した方へ～届出をお忘れなく～

国民健康保険の加入者が新しく職場の健康保険に加入した時や、その被扶養者になった時は、14日以内に国民健康保険課(区役所2階⑫番)、区民事務所・同分室で国民健康保険をやめるお手続きをしてください。

届出により国民健康保険料が変更となる場合は、後日世帯主あてに保険料変更通知書を送付します。

- ▷必要な物 職場の健康保険証(写し可)、台東区の国民健康保険証、マイナンバーが確認できる物(いずれも保険証が変わる方全員分)

※郵送でのお手続きを希望される方は、国民健康保険を喪失するための書類と返信用封筒を郵送いたしますので、下記へお問合せください。

- 保険証利用にご注意ください
- 職場の健康保険は保険証に記載されている「資格取得年月日」または「扶養認定年月日」より有効となります。資格取得年月日等以降に台東区の国民健康保険証を使って診療を受けた場合、区が負担した医療費(総医療費の7～8割分)を返還してもらうことになります。
- ▷問合せ 国民健康保険課
- TEL (5246) 1252

育児相談

お気軽にご相談ください!



保護者の方や子供同士の交流を再開しています。原則予約制です。母子手帳をお持ちください。

また、体調不良の際は、ご利用をお控えください。詳しくは、区HPをご確認ください。



●1～3か月児の育児相談

日時	場所
5月16日(火)午後1時～3時30分	浅草保健相談センター
5月17日(水)午後1時30分～3時30分	台東保健所

●育児相談(対象は1歳5か月までの子供)

日時	場所
5月2日(火)午前10時～11時30分	日本堤子ども家庭支援センター谷中分室
5月10日(水)午前10時～11時30分	台東子ども家庭支援センター
5月11日(木)午前10時～11時30分	日本堤子ども家庭支援センター
5月12日(金)午前10時～11時30分	寿子ども家庭支援センター
5月16日(火)午前9時30分～11時30分(※)	浅草保健相談センター(予約不要)
5月17日(水)午前9時30分～11時30分(※)	台東保健所(予約不要)

(※)受付時間午前9時30分～10時30分の間にお越しください。

●とことこ育児相談(対象は1歳6か月以上の子供)

日時	場所
5月17日(水)午前9時30分～11時	浅草保健相談センター
5月23日(火)午前10時～11時30分	台東保健所

申込み・問合せ 浅草保健相談センター TEL (3844) 8172
台東保健所保健サービス課 TEL (3847) 9497

5年度の保険料率等が決定しました(国民健康保険、後期高齢者医療制度)

- 国民健康保険料 5年度の所得割料率・均等割額が下表のように決定しました。

5年度国民健康保険料の所得割料率・均等割額									
6月14日(水)に国民健康保険料の通知を発送します。									
	所得割料率			均等割額 ※2			最高限度額		
	5年度	4年度	前年度比較(ポイント)	5年度	4年度	前年度比較	5年度	4年度	前年度比較
医療分	7.17%	7.16%	+0.01	45,000円	42,100円	+2,900円	65万円	65万円	—
後期高齢者支援金分	2.42%	2.28%	+0.14	15,100円	13,200円	+1,900円	22万円	20万円	+2万円
小計	9.59%	9.44%	+0.15	60,100円	55,300円	+4,800円	87万円	85万円	+2万円
介護納付金分 ※1	1.99%	2.18%	-0.19	16,200円	16,600円	-400円	17万円	17万円	—
合計	11.58%	11.62%	-0.04	76,300円	71,900円	+4,400円	104万円	102万円	+2万円

- ※1 国民健康保険料に含まれる介護納付金分は、40～64歳の方が対象となります。65歳以上の方の介護保険料は、介護保険課より別途通知されます。
- ※2 義務教育就学前の被保険者は5年度分の均等割額が5割減額されます。

●後期高齢者医療制度

後期高齢者医療制度は、75歳以上の方および65歳以上で一定の障害があり認定を受けた方を対象とした医療制度です。後期高齢者医療保険料は東京都後期高齢者医療広域連合で決められ、被保険者一人ひとりに納めていただきます。保険料率は、2年ごとに見直しが行われ、都内で統一です。

4・5年度 保険料額(年額)

保険料額
(限度額66万円)

=

均等割額
被保険者一人あたり46,400円

+

所得割額
賦課のもととなる所得金額×9.49%

保険料率等について、詳しくは区HPをご確認ください。

- ▷問合せ 国民健康保険については国民健康保険課資格係 TEL (5246) 1252
- 後期高齢者医療制度については国民健康保険課後期高齢者保険係 TEL (5246) 1491



◀国民健康保険



◀後期高齢者医療制度